

氷見市国民健康保険人間ドック助成制度を利用されるみなさまへ

＜注意事項＞

※受検日当日、氷見市国保の資格がある場合のみ、助成対象となります。

※今年度中に、特定健康診査を受ける場合は、重複して人間ドックを受検する（助成制度を利用する）ことはできません。重複して受検した場合は、全額自己負担になりますのでご注意ください。

＜助成制度の流れ＞

① 次の指定医療機関のうち希望する医療機関へ予約をしてください。

- ・金沢医科大学氷見市民病院
- ・中村記念病院
- ・高岡ふしき病院
- ・高岡市民病院
- ・厚生連高岡病院
- ・済生会高岡病院



② マイナ保険証または資格確認書を持参し、受検日の2週間前までに市役所の市民課保険年金担当窓口へ「氷見市国民健康保険人間ドック利用申請書」を提出してください。



③ 市で受付後、利用資格等を確認し、後日利用者へ「氷見市国民健康保険人間ドック利用承認書」（以下、「承認書」という。）を送付します。

（通常は、受付日から1週間後ほどで送付します）



★受検日の変更や取消をされた場合

利用者は、受検日の変更や取消しを早急に指定医療機関に申し出てください。

※変更した場合は、市民課（74-8061）へお電話をお願いします。



④ マイナ保険証または資格確認書と承認書を持って指定医療機関で受検してください。

利用者は受検費用の内、市の助成額を差し引いた額を指定医療機関へ支払います。

- ・市の助成額は、受検料金の6割（100円未満切捨て）か24,000円（助成上限額）のいずれか低い方です。
- ・男性の前立腺がん健診、女性の乳がん検診、子宮がん検診以外のオプションは助成対象外になります。